

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大滝 伸明
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務統轄本部長兼経理部長 川端 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役グループ財務統轄本部長兼経理部長 川端 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期連結 累計期間	第57期 第3四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	118,986	71,890	148,945
経常利益 (百万円)	2,566	1,019	2,651
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,330	880	2,330
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,022	380	2,345
純資産額 (百万円)	22,592	22,240	22,915
総資産額 (百万円)	73,883	52,762	67,192
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	268.96	101.59	268.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	41.9	33.9

回次	第56期 第3四半期連結 会計期間	第57期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.11	27.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期のわが国経済の状況は、堅調な内外需要や在庫調整の一巡及び円安による輸出の伸び等により製造業を中心に緩やかに持ち直すと共に、雇用情勢の改善を背景に消費も回復に向かう動きとなりました。世界経済ではトランプ氏の米国大統領選挙当選や年末の利上げ等により、急激な円安や保護貿易への警戒感といった市場の混乱を招く局面もあり、中国経済がインフラ投資等に支えられて比較的堅調であったものの、全体としてますます不透明、不安定感が増している状況となりました。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界では、中国市場を中心としたスマートフォン及びその関連部品等は堅調な個人消費に支えられ全体として回復しましたが、現地事業者間のシェア変動も大きく、また新興ローカル企業の参入による競争激化も加速している状況です。

当社グループにおいては、既存ビジネスの深耕・拡大、新市場・新分野の開拓（第2・第3の柱の構築）に取り組んで来ましたが、海外における大型液晶ビジネスが伸張したものの、スマートフォン向け中小型液晶や液晶モジュール等の販売低迷が続いたことにより、売上高は718億90百万円（前年同期比39.6%減）となりました。

利益面では、売上原価677億77百万円を控除した売上総利益は41億13百万円（前年同期比33.1%減）となり、人件費15億47百万円を中心とする販売費及び一般管理費は27億78百万円であり、結果営業利益は13億35百万円（前年同期比52.2%減）となりました。

営業外収益及び費用では受取配当金64百万円、負ののれん償却額46百万円、支払利息261百万円、及び為替差損269百万円等を計上した結果、経常利益段階では10億19百万円（前年同期比60.3%減）の利益となっております。

特別利益及び損失では、貸倒引当金戻入額1億74百万円を特別利益に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は11億88百万円となり、税金費用等を控除して当第3四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は8億80百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益23億30百万円。）となっております。尚、貸倒引当金戻入額1億74百万円の特別利益計上につきましては、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司が平成27年3月期連結決算においてWINTEK社に対する破産更生債権について計上した貸倒引当金に係るものであります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本ではテレビ用途向けの大型液晶デバイスの販売が減少し、売上高は147億10百万円（前年同期比26.6%減）となりました。

アジア

アジアにおいては海外子会社によるテレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が伸張したものの、スマートフォンを中心とする中小型液晶や液晶モジュール用デバイス等の販売が減少し、売上高は568億22百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

(2)財政状態について

当第3四半期末の連結総資産は、527億62百万円（前連結会計年度末対比144億29百万円、21.5%の減少）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金212億70百万円を中心とする流動資産が441億85百万円で、総資産の83.7%を占め、固定資産85億76百万円が残りの16.3%を占めています。

一方、負債合計305億22百万円（前連結会計年度末対比137億54百万円、31.1%の減少）のうちでは支払手形及び買掛金113億95百万円、短期借入金150億12百万円、がその主なものとなっています。

純資産の部では、純資産合計は222億40百万円（前連結会計年度末対比6億75百万円、2.9%の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 420,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式8,663,100	86,631	同上
単元未満株式	普通株式 3,255	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,631	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社エクセル	東京都港区西新橋 三丁目12番10号	420,400	-	420,400	4.63
計	-	420,400	-	420,400	4.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,829	12,512
受取手形及び売掛金	25,449	21,270
商品及び製品	15,889	9,762
その他	738	651
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	58,895	44,185
固定資産		
有形固定資産	2,189	2,185
無形固定資産	15	9
投資その他の資産		
破産更生債権等	15,149	12,538
その他	6,125	6,413
貸倒引当金	15,180	12,570
投資その他の資産合計	6,093	6,381
固定資産合計	8,297	8,576
資産合計	67,192	52,762
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,769	11,395
短期借入金	19,737	15,012
1年内返済予定の長期借入金	2,884	-
未払法人税等	155	104
賞与引当金	131	88
役員賞与引当金	41	12
早期退職費用引当金	25	-
その他	773	2,313
流動負債合計	34,520	28,926
固定負債		
長期借入金	8,248	-
退職給付に係る負債	219	205
資産除去債務	6	6
負ののれん	62	15
その他	1,220	1,367
固定負債合計	9,756	1,595
負債合計	44,276	30,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,126	3,126
利益剰余金	14,302	14,887
自己株式	571	571
株主資本合計	19,944	20,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,017	2,455
繰延ヘッジ損益	0	21
為替換算調整勘定	802	855
退職給付に係る調整累計額	14	14
その他の包括利益累計額合計	2,833	1,593
非支配株主持分	137	117
純資産合計	22,915	22,240
負債純資産合計	67,192	52,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	118,986	71,890
売上原価	112,840	67,777
売上総利益	6,146	4,113
販売費及び一般管理費	3,354	2,778
営業利益	2,792	1,335
営業外収益		
受取利息	15	60
受取配当金	54	64
負ののれん償却額	46	46
その他	28	62
営業外収益合計	143	234
営業外費用		
支払利息	289	261
為替差損	67	269
その他	12	19
営業外費用合計	369	549
経常利益	2,566	1,019
特別利益		
貸倒引当金戻入額	495	174
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	495	174
特別損失		
固定資産除却損	0	-
会員権評価損	-	6
特別損失合計	0	6
税金等調整前四半期純利益	3,062	1,188
法人税、住民税及び事業税	348	223
法人税等調整額	293	82
法人税等合計	642	305
四半期純利益	2,419	882
非支配株主に帰属する四半期純利益	88	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,330	880

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,419	882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	438
繰延ヘッジ損益	3	21
為替換算調整勘定	204	1,680
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	397	1,262
四半期包括利益	2,022	380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,934	359
非支配株主に係る四半期包括利益	87	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	61百万円	39百万円
負ののれんの償却額	46百万円	46百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	147百万円	17円	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	147百万円	17円	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,031	98,955	118,986	-	118,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,746	1,393	8,140	8,140	-
計	26,777	100,349	127,127	8,140	118,986
セグメント利益	94	3,324	3,419	627	2,792

(注)1 セグメント利益の調整額 627百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,710	56,822	71,533	357	71,890	-	71,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,945	667	3,613	-	3,613	3,613	-
計	17,656	57,490	75,146	357	75,504	3,613	71,890
セグメント利益又は 損失()	362	957	1,320	0	1,319	15	1,335

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メキシコの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額15百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	268円96銭	101円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,330	880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,330	880
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

第57期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月27日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	147百万円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社エクセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。